（様式第2－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和７年（２０２５年）４月１日

熊　本　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				熊本市西区城山地域内	無	令和７年度 ～ 令和１１年度	熊本西部地域資源保全隊
○				熊本市南区御幸笛田地域内	無	令和７年度 ～ 令和１１年度	御幸笛田地域資源保全会
○				熊本市南区御幸木部地域内	無	令和７年度 ～ 令和１１年度	中下木部地域資源保全会
○				熊本市南区元三地域内	無	令和７年度 ～ 令和１１年度	元三地域保全隊
○				熊本市南区御幸木部地域内	無	令和７年度 ～ 令和１１年度	上木部環境保全隊